

【お知らせ】

令和8年1月13日

森林土木工事及び調査等業務の入札に参加される皆様へ

～「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領」の取扱いについて～

令和7年7月31日付けで当面の取扱いについてお知らせした「「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領」の取扱いについて」について、下記のとおり適用することとしますのでお知らせします。

記

1 適用について

「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について」（令和8年1月9日付け7林整計第370号林野庁森林整備部長通知）を次の適用日より適用する。
なお、取扱いについては、令和8年1月13日付け7東治第192号「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の取扱いについて」のとおりとする。

2 適用日

令和8年1月13日

※以降入札公告等を開始する業務から適用する

【お問い合わせ先】

担当：森林整備部森林整備課 設計指導官
計画保全部治山課 設計指導官
TEL：018-836-2163
018-836-2260